

株 主 各 位

福井市毛矢1丁目10番1号

セーレン株式会社

代表取締役会長
兼最高経営責任者 **川 田 達 男**

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、書面による事前の議決権行使をしていただき、当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月22日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時

2. 場 所 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

3. 目的事項

- （報告事項）
1. 第149期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当（第149期期末配当）の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する新株予約権付与の件 |

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類の内容につき、修正すべき事項が発生した場合には、直ちに当社ホームページ（<https://www.seiren.com>）にて、修正後の内容をお知らせいたします。

添 付 書 類

事 業 報 告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な需要縮小ならびに経済活動の制約の影響により、依然として厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症拡大が続くなか、従業員はもとより、お客様やお取引先、地域社会における感染拡大を防ぐため、全社グループで徹底した感染防止対策を実施しております。また、急速に悪化する事業環境に対し全社で危機意識を共有し、徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」をいち早く断行し、全社一丸となって対策に取り組んでおります。

厳しい経営環境においても、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、「イノベーションと顧客開発」および“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高986億88百万円（前連結会計年度比17.9%減）、営業利益85億80百万円（同18.3%減）、経常利益94億51百万円（同16.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益62億52百万円（同26.9%減）となりました。

当期の事業別概況は次のとおりであります。

（車輛資材事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大が、全世界の自動車生産および販売にも大きな影響を及ぼしました。

国内（2020年4月～2021年3月）では、上半期は国内自動車生産および販売台数の大幅な減少の影響を受けたものの、9月以降は市況の回復基調もあり、当社グループの国内事業は順調に推移しました。

海外（2020年1月～12月）では、最初に感染拡大が始まった中国（世聯汽車内飾（蘇州）有限公司、世聯汽車内飾（河北）有限公司）において、外出規制により操業日数が大幅に減少した2月、3月に売上高が減少しました。その後、全世界に感染が拡大し、米国（Seiren North America, LLC）、メキシコ（Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.）、ブラジル（Seiren Produtos Automotivos Ltda.）、タイ（Saha Seiren Co., Ltd.）、インド（SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED）、インドネシア（PT. SEIREN INDONESIA）でも3月後半から影響が見られました。中国では、4月以降は自動車販売市場とともに回復基調に移り、特に7月～12月は大きく売上高を伸ばしました。しかし、世界的な自動車販売台数減少の影響が大きく、当社グループの海外事業全体では、前期比で減収となりました。一方で、利益面では想定を超える中国の市場回復に加え、徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」の効果により増益となりました。

当事業の売上高は588億45百万円（前連結会計年度比15.7%減）、営業利益は65億96百万円（同5.1%増）となりました。

（ハイファッション事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による、百貨店をはじめとする衣料品の主力販売店舗の休業、各種スポーツイベントの中止、学校の休校などが影響し、衣料品の消費が急激に落ち込みました。淘汰が進むアパレル業界では、国内外で老舗ブランドや大手アパレルの大規模な店舗数削減の動きが見られ、生き残りをかけた競争は一層厳しさを増しています。

このような環境のなか、B to B事業の客先であるスポーツアパレル、ファッションアパレルおよびインナーアパレルが、いずれも苦戦を強いられ、当社グループにおいても、売上高が減少しました。販売機会を逸した客先では、在庫の増加や先行投資の抑制などの動きが見られ、事業環境の回復にはかなりの時間を要すると想定されます。

今後、大きく変化していくであろうアパレル業界において、多彩な商品展開を在庫レスで実現し、バーチャル試着で好みの商品をオーダーすることができる当社独自の「Viscotecs make your brand®」こそが、時代にマッチした衣料品の製造販売プラットフォームと考え、ファッション向けB to B事業の拡大に注力してまいります。

当事業の売上高は163億78百万円（前連結会計年度比33.6%減）、営業損失は3億38百万円と、前連結会計年度比で14億39百万円の減益となりました。

（エレクトロニクス事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により、全世界で外出規制が実施されました。リモートワークの急速な拡大や外出機会の減少による巣ごもり需要を背景に、ハードディスクやゲーム機器の需要が高まり、導電性素材「プラット®」やKBセーレン㈱のワイピングクロス「ザヴィーナ®」HDDテープにおいて特需がありました。一部のエレクトロニクス商品で、客先での販売不振や在庫調整の影響を受け、売上高が減少しました。今後は、スーパー繊維「ゼクシオン®」（LCP）の拡販と共に、次世代エンブラ繊維「グラディオ®」（PPS）の生産を本格化し、新規顧客開拓ならびに用途開発を進めてまいります。

当事業の売上高は95億1百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業利益は12億78百万円（同28.6%減）となりました。

（環境・生活資材事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による、店舗の休業、住宅展示場への来客の減少、病院経営の悪化、企業の経費削減は、当セグメントの市場にも影響を及ぼしました。

ハウジング資材事業や介護関連事業では、新規案件の獲得などにより、10月以降売上は回復基調に移りましたが、新設住宅着工戸数の落ち込み、上半期における客先での在庫調整による発注数量の減少や発注延期の影響を受け、売上高が減少しました。また、オフィス・インテリア資材関連事業においても先行きの不透明さから、備品購入を見送る動きが見られ、関連製品の売上高が減少しました。

当事業の売上高は72億94百万円（前連結会計年度比11.7%減）、営業利益は7億47百万円（同15.3%減）となりました。

(メディカル事業)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大後、外出自粛による化粧品消費の低迷などにより、当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分「ピュアセリン™」配合のコモエース化粧品の売上高が減少しました。また、KBセーレン(株)の貼付材基布などのグループ貫機能を活かした医療用資材では、病院の一般診療の減少に伴い、既存客先での売上高の減少がありましたが、新規客先からの受注獲得もあり、医療用資材は総じて売上高が伸びました。同じくKBセーレン(株)の特殊原糸「ベルカップル®」についても、水処理施設向けの特需を受け、売上高を伸ばしました。

コロナ禍において発売した高性能抗ウィルスマスク「BYERUS®」の売上は順調に推移しており、今後、「BYERUS®」開発で培った抗ウィルス技術をインテリア、介護分野等、異なる分野へ応用展開してまいります。

当事業の売上高は58億5百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は11億48百万円（同18.6%減）となりました。

(その他の事業)

㈱ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業等が堅調に推移しましたが、セーレンコスモ(株)の人材派遣事業が市況の悪化を受け苦戦しました。

当事業の売上高は8億62百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は5億3百万円（同7.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は30億52百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
KBセーレン(株) FA設備（物流合理化システム）更新
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 自動車内装材生産設備導入
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
KBセーレン(株) 特高受電設備更新
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 自動車内装材生産設備導入
世聯汽車内飾（河北）有限公司 自動車内装材縫製工場建設
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 自動車内装材生産設備導入・倉庫建設
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当社は、当連結会計年度において2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（発行総額150億円）を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが直面する重要な経営課題としては下記のものがあります。

① グローバル事業の拡大

経済成長が停滞する先進国とは対照的に、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大は、当社グループの重要課題です。

車輻資材事業では、全世界に事業拠点を持つグローバルサプライヤーとして、継続的に営業・生産・開発の機能拡充を行うとともに、環境意識の高い欧州において軽量・高耐久・低環境負荷である合成皮革の拡販を進め、さらなるシェア拡大を目指してまいります。

② 研究開発の強化とシーズの早期事業化

世の中の価値観が大きく変化し、かつグローバル企業間の競争が激化するなか、時代のニーズにマッチした新たな価値創造の継続は、重要な課題です。当社グループは常に“次の時代を見据えた新たな価値創造”を目指し、絶え間ない研究開発に取り組んでおります。

2008年8月より“セーレン・シーズの早期事業化と21世紀型ビジネスの創出”を目的に「特命プロジェクト」を継続してまいりました。経営トップが出席するプロジェクト戦略会議において、スピーディーな意思決定のもと、シーズの早期事業化を進めております。これまでに、究極の在庫レスを実現するパーソナルオーダーシステム「Viscotecs make your brand[®]」や、IoT技術の活用による生産工場のスマートファクトリー化など、世の中の新たな価値観に対応した新規事業が具現化いたしました。今後も新規事業を創出する推進力として、当プロジェクトを継続してまいります。

当社の差別化である“「原糸から縫製」の一貫生産機能”を活かし、より付加価値の高い流通ポジションでの販売比率を上げるべく、部品化・製品化販売、またB to C販売の拡大を進めてまいります。

③ 原価低減活動の強化

当社グループでは、原糸から製品までの一貫生産において全体最適を目的とした工程設計ならびに積極的な合理化投資を進めるとともに、企画・製造・販売の機能連携により徹底した原価低減に取り組んでおります。さらに、セーレングループ全体でのスケールメリットを活かした一括調達や、世聯美仕生活用品（上海）有限公司の商社機能を活かしたグローバルでの最適地仕入等、グループ調達機能の強化を図っております。今後もさらなる原価低減を進め、収益の基盤を確保してまいります。

④ 人材の育成・確保、雇用の安定

当社グループでは、21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めているなかで、新たな人材ニーズにマッチングする人材の不足が顕在化しております。当社グループの中期戦略を見据えてグループ全体の人員戦略を見直すとともに、ローテーションや人材育成を含めた適切な施策を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は今も世界経済に深刻な影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。当社グループでは社員の雇用の安定確保に必要な措置を継続して実施してまいります。

⑤ グループ経営の強化

当社グループでは、KBセーレン㈱をはじめとする国内子会社および事業拡大を進めている海外子会社を含めたグループ全体の企業統治が重要課題となっているなか、グローバル本社体制によるグループ全体のガバナンス強化を推進しております。それぞれの会社の成長戦略を明確にするとともに、将来的な事業再編も視野に入れながら“グループ企業価値を最大化するための体制づくり”を進めてまいります。

⑥ 内部統制システムの構築

会社法および金融商品取引法に照らし、内部統制システムの構築や業務監査の強化など、経営の透明性を高めるための整備や仕組みづくりを行っています。今後も引き続き、社会の信頼に応える企業統治を確立してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 年度	2017年度 (第146期)	2018年度 (第147期)	2019年度 (第148期)	2020年度 (第149期) (当期)
売上高(百万円)	114,773	122,702	120,258	98,688
経常利益(百万円)	10,568	11,575	11,250	9,451
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,931	8,226	8,551	6,252
1株当たり当期純利益(円)	115.98	138.64	153.63	113.80
総資産(百万円)	122,216	126,747	126,480	144,702
純資産(百万円)	77,832	75,531	79,726	80,897

(第146期)

世界経済が引き続き注視を要する状況のなか、快適な車輻の室内空間を実現する高付加価値商品群が売上高を伸ばした車輻資材事業や、通信機器向けの採用増加と薄型電極材で大きく売上高を伸ばしたエレクトロニクス事業、独自技術による高性能の差別化商品群が売上高を伸ばした環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第147期)

世界経済が先行き不透明な状況で推移するなか、高付加価値商品の拡販やB to C事業での先行費用が削減されたハイファッション事業、繊維と金属の複合化技術による導電性素材の部品化・製品化で採用拡大を進めるエレクトロニクス事業、グループ独自の差別化商品群が好調に伸びた環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第148期)

新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が一層厳しく不透明な状況のなか、売上面では、導電性素材の部品化・製品化販売が好調のエレクトロニクス事業、独自技術による差別化商品の販売拡大が進んだ環境・生活資材事業が前期比増収となりました。利益面では、B to C事業での先行費用が削減されたハイファッション事業、高付加価値商品の顧客開発が進んだメディカル事業が前期比増益となりました。

(第149期)

「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
K B セ ー レ ン ㈱	3,440 百万円	100.0 %	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン 商 事 ㈱	40	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル、その他（保険代理）
セ ー レ ン 電 子 ㈱	50	100.0	エレクトロニクス
㈱ ナ ゴ ヤ セ ー レ ン	100	100.0	その他（不動産賃貸管理）
グ ン セ ン ㈱	24	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン ケ ー ピ ー ㈱	98	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン アルマ ㈱	25	100.0	ハイファッション、エレクトロニクス
㈱ デ ブ ロ	20	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン コ ス モ ㈱	10	100.0	その他（人材派遣）
セ ー レ ン K S T ㈱	800	71.3	エレクトロニクス
K B セ ー レ ン ・ D T Y ㈱	65	100.0 (100.0)	ハイファッション
Seiren U.S.A. Corporation	85.8 百万US\$	100.0	車輛資材
Seiren North America, LLC	44.2	100.0 (100.0)	車輛資材
Seiren Design Center North America, LLC	0.1	100.0 (100.0)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾（蘇州） 有 限 公 司	461.4 百万元	100.0 (96.5)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾（河北） 有 限 公 司	264.3 百万元	100.0 (75.0)	車輛資材
世聯電子（蘇州）有限公司	3.4	100.0 (100.0)	エレクトロニクス
世聯美仕生活用品（上海） 有 限 公 司	12.4	100.0 (22.5)	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、メディカル
広 東 世 聯 美 仕 汽 車 内 飾 有 限 公 司	13.4	100.0 (10.0)	車輛資材
Saha Seiren Co., Ltd.	680.0 百万バーツ	95.7	車輛資材、ハイファッション
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	33.3 百万レアル	94.6	車輛資材
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	2,050.0 百万ルピー	100.0 (0.05)	車輛資材
PT. SEIREN INDONESIA	3,680.0 億ルピア	100.0 (0.03)	車輛資材
Seiren Viscotec México S.A. de C.V.	774.4 百万ペソ	100.0 (10.0)	車輛資材
Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V.	3.0	100.0 (10.0)	車輛資材

(注1) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

(注2) 出資比率の括弧内は、間接所有割合で内数です。

(注3) ケイ・エス・ティ・ワールド㈱は、2020年7月1日にセーレンKST㈱に商号を変更いたしました。

(注4) 広州特拓汽車内飾有限公司は、2020年8月に世聯汽車内飾（蘇州）有限公司が同社に対する出資持分10%を合弁先から取得したことで、当社が間接的に100%所有する会社となり、広東世聯美仕汽車内飾有限公司に商号を変更いたしました。また、当社の100%子会社であるグンセン㈱が保有していた同社に対する出資持分90%を、当社が2021年3月31日に譲り受けました。

(注5) セーレンアルマ㈱は、2020年11月1日を合併期日として、同社を存続会社、セーレンソーテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主 な 製 品 等
車 輛 資 材	自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
ハ イ フ ァ ッ シ ョ ン	各種衣料製品、衣料用繊維加工
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システムおよびサプライ、電子機器、シリコンウエーハの成膜加工等、人工衛星
環 境 ・ 生 活 資 材	建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
メ デ イ カ ル	医療用資材、化粧品、水処理用資材
そ の 他	ソフトウェアの開発および販売、保険代理、人材派遣、不動産賃貸管理

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

本 社 福井（本店）、東京

支 社 大阪

支 店 名古屋

営 業 所 豊田（愛知県）、広島、厚木（神奈川県）、和光（埼玉県）、浜松（静岡県）

研 究 所 研究開発センター（福井県坂井市）

ショッ プ ビスコテックス スクエア福井店（福井市）、Viscotecs make your brand福井店（福井市）

工 場 勝山（福井県勝山市）、鯖江（福井県鯖江市）、新田第一・第二・第三・第五・プラット（福井市）、二日市（福井市）、TPF（福井県坂井市）

駐在員事務所 Seiren EU（PARIS）Office（フランス）

② 主要な子会社の事業所

国内拠点 KBセーレン㈱（福井県鯖江市、滋賀県、大阪府、東京都）、セーレン商事㈱（福井市）、セーレン電子㈱（福井県坂井市）、㈱ナゴヤセーレン（福井市）、グンセン㈱（群馬県）、セーレンケービー㈱（福井市）、セーレンアルマ㈱（福井県坂井市）、㈱デプロ（福井市）、セーレンコスモ㈱（福井市）、セーレンKST㈱（福井市）、KBセーレン・DTY㈱（福井市）

海外拠点 Seiren U.S.A. Corporation（米国）、Seiren North America, LLC（米国）、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）、世聯電子（蘇州）有限公司（中国）、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）、世聯美仕生活用品（上海）有限公司（中国）、広東世聯美仕汽車内飾有限公司（中国）、Seiren Design Center North America, LLC（米国）、Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）、Seiren Produtos Automotivos Ltda.（ブラジル）、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED（インド）、PT. SEIREN INDONESIA（インドネシア）、Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.（メキシコ）、Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V.（メキシコ）、デトロイトオフィス（米国）、グルグラムオフィス（インド）、バンコクオフィス（タイ）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	2,810名	237名減
海 外	3,311名	174名減
合 計	6,121名	411名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員531名を含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
㈱ 北 陸 銀 行	9,050百万円
㈱ 福 井 銀 行	2,842百万円
㈱ 三 菱 U F J 銀 行	2,300百万円
㈱ み ず ほ 銀 行	2,180百万円
㈱ 三 井 住 友 銀 行	2,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 64,633,646株
(自己株式 10,997,660株を含む。)

(3) 株主数 5,698名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
㈱ 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	55,826百株	10.41%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 ㈱ （ 信 託 口 ）	37,231	6.94
㈱ 北 陸 銀 行	24,517	4.57
旭 化 成 ㈱	24,360	4.54
セ ー レ ン 共 栄 会	19,774	3.69
日 本 生 命 保 険 (相)	15,058	2.81
第 一 生 命 保 険 ㈱	14,690	2.74
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 7 4	13,778	2.57
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 ㈱	11,307	2.11
久 光 製 薬 ㈱	10,900	2.03

(注1) 持株数の単位は、100株（単元株）で表示しております。

(注2) 持株比率については自己株式（10,997,660株）を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

3,816個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式 381,600株

(新株予約権 1 個につき100株)

③ 取締役、その他の役員が保有する新株予約権の区分別合計

	名称	発行価額	行使期間	個数	保有者数
		行使価額			
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	826円	2014年8月1日 ～2054年7月31日	519個	8名
		1円			
	第2回新株予約権	1,102円	2015年7月9日 ～2055年7月8日	401個	8名
		1円			
	第3回新株予約権	768円	2016年7月7日 ～2056年7月6日	450個	8名
		1円			
	第4回新株予約権	1,568円	2017年7月12日 ～2057年7月11日	361個	9名
		1円			
	第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	401個	9名
		1円			
	第6回新株予約権	1,319円	2019年7月9日 ～2059年7月8日	676個	9名
		1円			
	第7回新株予約権	968円	2020年8月17日 ～2060年8月16日	1,008個	9名
		1円			
社外取締役	————	————	————	—	—
監査役	————	————	————	—	—

(注) 発行価額および行使価額は、1株当たりの金額です。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

① 新株予約権の数

612個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式 61,200株

(新株予約権 1 個につき100株)

③ 当社使用人等への交付状況

	名称	発行価額	行使期間	個数	交付者数
		行使価額			
当社使用人	第7回新株予約権	968円	2020年8月17日 ～2060年8月16日	468個	12名
		1円			
子会社の役員および使用人	第7回新株予約権	968円	2020年8月17日 ～2060年8月16日	144個	4名
		1円			

(注) 発行価額および行使価額は、1株当たりの金額です。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 最高経営責任者	川 田 達 男	KBセーレン㈱代表取締役会長 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長兼社長 世聯美仕生活用品（上海）有限公司董事長 広東世聯美仕汽車内飾有限公司董事長 Saba Seiren Co., Ltd. 取締役会長 Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 PT. SEIREN INDONESIA取締役会長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役会長	北陸電力㈱社外取締役 ㈱ほくほくフィナンシャルグル ープ社外取締役（監査等委員） ダイキン工業㈱社外取締役 富士フイルムホールディングス㈱社外取締役
代表取締役社長 兼 経営執行責任者	坪 田 光 司	セーレン商事㈱代表取締役会長	
代 表 取 締 役	于 輝	海外事業担当 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司總經理 世聯美仕生活用品（上海）有限公司總經理 広東世聯美仕汽車内飾有限公司總經理	
取 締 役	大 榎 俊 行	車輛資材統括 車輛資材部門長	
取 締 役	山 田 英 幸	研究開発センター長 ビスコデックス部門長 セーレン電子㈱代表取締役社長	
取 締 役	川 田 浩 司	経営企画本部長 海外事業副担当	
取 締 役	北 畑 隆 生		㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン㈱社外取締役 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長
取 締 役	堀 田 健 介		㈱堀田綜合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役
取 締 役	佐々江 賢一郎		（公財）日本国際問題研究所理事長 三菱自動車工業㈱社外取締役
取 締 役	上 山 公 一	車輛資材部門副部門長兼第二事業部長 厚木営業所長 和光営業所長 セーレンケービー㈱代表取締役社長	
取 締 役	勝 木 知 文	経営企画本部副本部長（人事・経理担当） グローバル業務監査室長 セーレンコスモ㈱代表取締役社長 Cosmo Jinzai Mexicana Bojio S.A. de C.V. 取締役社長	
取 締 役	竹 澤 康 則	車輛資材部門 第一事業部長 デザイン開発室長 名古屋支店長	
常 勤 監 査 役	牧 田 博 行		
監 査 役	岸 秀 勝		
監 査 役	貝阿彌 誠		大手町法律事務所弁護士 東急不動産ホールディングス㈱社外取締役 日本郵政㈱社外取締役
監 査 役	高 坂 敬 三		弁護士法人色川法律事務所代表社員 住友ゴム工業㈱社外取締役 積水化成成品工業㈱社外監査役 ㈱テクノアソシエ社外監査役

- (注1) 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- 2020年6月19日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって野村正和氏および高木繁雄氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
 - 2020年6月19日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって牧田博行氏は取締役を退任し、新たに監査役に選任され就任いたしました。
 - 2020年6月19日開催の第148期定時株主総会において竹澤康則氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 2020年6月19日開催の第148期定時株主総会において高坂敬三氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注2) 当事業年度中における取締役および監査役の地位または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。
- 取締役 北畑隆生氏は、2020年4月1日に学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長に就任いたしました。
 - 取締役 佐々江賢一郎氏は、2020年12月25日に（公財）日本国際問題研究所の理事長兼所長から理事長に変更となっています。
 - 監査役 貝阿彌誠氏は、2020年6月17日に日本郵政㈱社外取締役就任し、2020年6月26日をもって富士フイルムホールディングス㈱社外取締役を退任いたしました。
- (注3) 取締役 北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 監査役 貝阿彌誠および高坂敬三の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 監査役 貝阿彌誠および高坂敬三の両氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役9名は執行役員を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭等	
取締役 (うち社外取締役)	390 (18)	220 (18)	72 (一)	97 (一)	13名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	34 (12)	34 (12)	—	—	6名 (3名)

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 上記報酬等の額には、退任した取締役1名および退任した監査役2名の報酬を含んでおります。
- (注3) 新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響への緊急対策として、当該事業年度の社内取締役の月額報酬を一部減額しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を指標に掲げ、個々の取締役の担当業務の業績、職責評価を総合的に勘案し、決定した額を役員賞与として当該事業年度にかかる株主総会終結後に支給することとしております。指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、株主の皆さまへの利益還元における配当原資であり、株主の皆さまと同じ目線で経営を評価できる指標と判断したためです。

当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は1. (5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲向上のインセンティブを与えることを目的とした株式報酬型ストック・オプション報酬とし、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定します。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は3名）です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬としての新株予約権に関する報酬額等につき、同じく2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

適切なリスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準となる報酬体系を構築すべく、報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年3月23日開催の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

- a. 取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、固定月額報酬とし、個々の取締役の職責および実績、経営内容や経済情勢等を勘案し決定します。
- b. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針については、②業績連動報酬等に関する事項に記載の通りです。
- c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針については、③非金銭報酬等の内容に記載の通りです。
- d. 取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2を目安とします（KPIを100％達成の場合）。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2を目安として算定されており、業績連動報酬等の決定については稟議手続によって行うことでチェック機能を利かせているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬は、適切なリスクテイクを支援、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とし、その職務に鑑み、固定月額報酬のみとすることを2021年3月23日開催の取締役会において決議いたしました。監査役の個人別の報酬等の額については、監査役会の協議において決定しております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長の川田達男がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を総合的に俯瞰しつつ個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプション報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社およびその会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員
(過去の退任役員を含む)

② 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、被保険者の違法行為や、被保険者が規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役 佐々江賢一郎氏の兼職先である三菱自動車工業㈱とは、営業上の取引関係があります。
- ・当社と社外役員のその他の兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	北 畑 隆 生	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席しております。行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として経営の監督機能を果たしております。
社 外 取 締 役	堀 田 健 介	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席しております。金融界での経営経験および国際的識見を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	佐々江 賢一郎	当事業年度開催された取締役会9回のうち8回に出席しております。外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
社 外 監 査 役	貝 阿 彌 誠	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、また、監査役会8回のすべてに出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、裁判官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	監査役就任後に開催された取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会7回のすべてに出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、弁護士としての企業法務に対する幅広い知見に基づき、必要に応じ意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

26,950千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45,930千円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
- (注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
- (注3) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は、ひびき監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決議します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」について決議しております。この基本方針に基づき、IT化という時代の流れに即した管理体制構築を目指しております。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制＜情報管理体制＞

当社は、取締役会、経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制＜リスク管理体制＞

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理しております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける内部通報制度を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあたっております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＜効率的業務執行体制＞

当社は、期間計画ヒアリングおよび部門会議、経営会議において取締役および使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分な検討が成された後、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制＜コンプライアンス体制＞

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会、経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保するとともに、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役および使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。

また個人情報に関しましても個人情報保護基本規程を定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレグループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含めたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行ってまいります。

- ⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役および主管者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認または当社への報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。

- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行っております。

- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めております。また、年度経営計画の大幅な未達および変更は、当社に適宜報告するものとしております。

子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社およびグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図っております。

- 4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施しております。

内部通報制度は、通報者および相談者の対象にグループ会社の従業員やグループ会社の取引業者の従業員等を含み、窓口に直接通報できるダイヤルイン電話番号およびEメールアドレスを公開しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局および監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課および異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 当社および子会社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門および子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役等および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報または相談を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことを規定しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、子会社主管者への必要なヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内コンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。その主な運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 情報管理に関する取組み

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理のため、文書規程および情報システム関連規程に基づき、適切な取扱いをしております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

安全衛生の管理および災害予防を推進するため、安全衛生防災に関する責任部署として、安全環境防災推進本部を設置しております。当本部は国内外の事業所に直接指示する権限を持つとともに、中央環境防災推進委員会を主催いたします。さらに各事業場に安全衛生防火委員会を設置し、毎月委員会を開催し、リスク管理体制の強化に努めております。

また、災害の状況により必要と認めるとき、社長を本部長とする災害対策本部を設置することを規定し、速やかに対策にあたる体制を整備しております。各事業拠点においては定期的に防災のための訓練と教育を行っており、体制や情報・業務フロー等の見直し、整備にも随時取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大に対しましても、経営企画本部が緊急対策の立案およびグループ全従業員への情報展開を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止および従業員の安全確保のために必要な措置（出張制限、テレワークおよび時差出勤等）を講じております。

③ 職務執行の適正性および効率性の確保に関する取組み

当社は、効率的な業務執行を行うため、各部門において部門会議を開催し十分な討議を行っております。また、経営に係る重要な意思決定は毎月開催する経営会議による審議を経て、取締役会規則に定める付議事項に該当する案件については、取締役会に上程しております。

グループ会社に関する意思決定についても、「関連企業運営管理規程」に基づき、当社経営会議で審議または報告を行っております。

④ コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスの強化を図るため、従業員の階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するほか、グループウェアを活用しコンプライアンスに関する社内ニュースを全社に発信するなど、コンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

内部監査部門であるグローバル業務監査室は、当社グループの健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える良質な企業体制を確立するために、ライン・スタッフの職務の遂行を適法性・妥当性の観点から監査しております。また、内部通報制度の窓口を務め、通報の状況について監査役に報告をしております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は年8回開催し、監査に関する重要な事項について協議・報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、業務の意思決定の過程および執行状況が適正に行われているかチェックを行っております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、標記基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	88,267	流動負債	26,018
現金及び預金	42,337	支払手形及び買掛金	15,176
受取手形及び売掛金	26,300	短期借入金	4,521
有価証券	298	未払金	1,273
商品及び製品	10,085	未払法人税等	858
仕掛品	2,916	役員賞与引当金	72
原材料及び貯蔵品	4,646	賞与引当金	1,270
その他	1,689	その他	2,844
貸倒引当金	△ 6		
固定資産	56,434	固定負債	37,785
有形固定資産	43,532	新株予約権付社債	15,420
建物及び構築物	20,830	長期借入金	14,406
機械装置及び運搬具	9,244	役員退職慰労引当金	131
工具器具及び備品	445	退職給付に係る負債	6,406
土地	11,958	繰延税金負債	149
リース資産	203	その他	1,271
建設仮勘定	849	負債合計	63,804
無形固定資産	3,668	(純資産の部)	
のれん	964	株主資本	80,219
その他	2,704	資本金	17,520
投資その他の資産	9,233	資本剰余金	16,794
投資有価証券	6,894	利益剰余金	60,329
繰延税金資産	1,552	自己株式	△ 14,424
その他	892	その他の包括利益累計額	△ 595
貸倒引当金	△ 107	その他有価証券評価差額金	2,461
		為替換算調整勘定	△ 3,098
		退職給付に係る調整累計額	41
		新株予約権	618
		非支配株主持分	655
資産合計	144,702	純資産合計	80,897
		負債・純資産合計	144,702

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		98,688
売 上 原 価		70,792
売 上 総 利 益		27,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,315
営 業 利 益		8,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	414	
雇 用 調 整 助 成 金	736	
そ の 他	252	1,402
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
為 替 差 損	392	
そ の 他	88	530
経 常 利 益		9,451
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	79	
操 業 休 止 関 連 費 用	1,164	
そ の 他	18	1,262
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,199
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,199	
法 人 税 等 調 整 額	△229	1,969
当 期 純 利 益		6,229
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△22
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,252

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,520	16,805	56,068	△11,533	78,860
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,998		△ 1,998
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,252		6,252
自己株式の処分		△ 10		108	98
自己株式の取得				△ 3,000	△ 3,000
合併による増加			7		7
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 10	4,261	△ 2,891	1,358
当 期 末 残 高	17,520	16,794	60,329	△14,424	80,219

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,426	△ 1,847	0	△ 420	557	728	79,726
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 1,998
親会社株主に帰属 する当期純利益							6,252
自己株式の処分							98
自己株式の取得							△ 3,000
合併による増加							7
連結子会社株式の 取得による持分の増減							△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,035	△ 1,251	41	△ 175	60	△ 72	△ 187
当 期 変 動 額 合 計	1,035	△ 1,251	41	△ 175	60	△ 72	1,170
当 期 末 残 高	2,461	△ 3,098	41	△ 595	618	655	80,897

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 25社
連結子会社名は、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6)②重要な子会社の状況の記載のとおりです。
- (2) 非連結子会社は、福井大手町ビル株式会社、川市銘材株式会社の2社であります。
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用から除外した非連結子会社2社（福井大手町ビル株式会社ほか）及び関連会社1社（ケーシーアイ・ワークユニット株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社13社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法を採用しております。ただし、引取品については、先入先出法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛加工料……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時点までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、8年間及び10年間の均等償却としております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

の れ ん 964百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

のれんは、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フローにより見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは難しく先行きは不透明であるものの、固定資産の減損や繰延税金資産の認識の見積りを要する会計処理に際して、2020年より生じている国内外の経済活動への悪影響は、2021年にはワクチン普及等により緩やかに正常化が進むものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

102,367百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

特別損失の操業休止関連費用は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国内外の一部の工場が操業休止した期間の固定費相当額（人件費や減価償却費等）であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

64,633,646株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	998百万円	18円	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	999百万円	18円	2020年9月30日	2020年11月30日
計		1,998百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額

965百万円

1株当たりの配当

18円

基準日

2021年3月31日

効力発生日

2021年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

8,528,020株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産を主とし、資金調達については銀行等借入や社債発行等によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、新株予約権付社債の使途は主に設備投資資金等であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,337	42,337	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,300	26,300	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,598	6,599	1
(4) 支払手形及び買掛金	(15,176)	(15,176)	—
(5) 短期借入金	(4,521)	(4,521)	—
(6) 未払金	(1,273)	(1,273)	—
(7) 未払法人税等	(858)	(853)	—
(8) 新株予約権付社債	(15,420)	(17,647)	△2,227
(9) 長期借入金	(14,406)	(14,409)	△ 2

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額594百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,484円52銭

1株当たり当期純利益

113円80銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、以下のとおりハンガリーに新会社を設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は「グローバル化」を経営戦略に掲げ、車輛資材事業におけるグローバル拠点として日本、アメリカ、メキシコ、中国、タイ、ブラジル、インド、インドネシアの世界8カ国において生産拠点をもち、世界最適供給体制を構築してきました。

このたびハンガリーに新会社を設立することにより、欧州域内における現地供給体制を構築し、需要が増している合皮シート材の生産能力を增強しグローバルでの競争力強化を図ります。

将来的には、環境意識の高い欧州において、軽量・高耐久・低環境負荷である合皮シート材の拡販を進め、当社車輛資材事業のさらなるグローバル事業拡大につなげてまいります。

2. 子会社の概要

(1) 商号 SEIREN Hungary Kft.

(2) 所在地 ハンガリー プダベスト

(3) 代表者 竹川 徹 (SEIREN Hungary Kft. 取締役)

(4) 事業内容 繊維製品および合成皮革の製造・販売等

(5) 設立年月 2021年4月

(6) 設立資本金 90千EUR (11百万円)

※ 2021年4月増資後資本金 9,890千EUR (1,292百万円)

(7) 出資比率 当社100%

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,517	流動負債	24,499
現金及び預金	22,204	電子記録債務	3,290
受取手形	1,851	買掛金	5,662
売掛金	10,849	短期借入金	12,373
有価証券	298	未払金	850
商品及び製品	4,765	未払法人税等	399
仕掛品	254	未払消費税等	181
原材料及び貯蔵品	706	未払費用	615
前払費用	61	役員賞与引当金	72
短期貸付金	5,057	賞与引当金	930
その他貸倒引当金	△ 1	その他の	123
固定資産	57,931	固定負債	35,467
有形固定資産	17,265	新株予約権付社債	15,420
建物	9,265	長期借入金	14,375
構築物	240	役員退職慰労引当金	131
機械及び装置	1,672	退職給付引当金	5,353
車両運搬具	13	その他の	187
工具器具及び備品	209	負債合計	59,967
土地	5,732	(純資産の部)	
建設仮勘定	130	株主資本	41,549
無形固定資産	473	資本金	17,520
ソフトウェア	462	資本剰余金	16,697
その他の	10	資本準備金	4,834
投資その他の資産	40,193	その他資本剰余金	11,862
投資有価証券	6,287	利益剰余金	21,939
関係会社株式	27,550	利益準備金	830
出資金	17	その他利益剰余金	21,108
関係会社出資金	4,588	繰越利益剰余金	21,108
長期貸付金	5	自己株式	△ 14,607
長期前払費用	2	評価・換算差額等	2,313
繰延税金資産	1,281	その他有価証券評価差額金	2,313
その他	473	新株予約権	618
貸倒引当金	△ 13	純資産合計	44,481
資産合計	104,448	負債・純資産合計	104,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,729
売 上 原 価		36,955
売 上 総 利 益		11,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,174
営 業 利 益		599
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	4,899	
雇 用 調 整 助 成 金	441	
為 替 差 益	100	
そ の 他	103	5,544
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46	
社 債 発 行 費	33	
そ の 他	11	91
経 常 利 益		6,053
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	31	
操 業 休 止 関 連 費 用	482	
そ の 他	9	522
税 引 前 当 期 純 利 益		5,530
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	205	
法 人 税 等 調 整 額	90	295
当 期 純 利 益		5,234

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	17,520	4,834	11,872	16,707	830	17,871	18,702	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△ 1,998	△ 1,998	
当 期 純 利 益						5,234	5,234	
自己株式の処分			△ 10	△ 10				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 10	△ 10	—	3,236	3,236	
当 期 末 残 高	17,520	4,834	11,862	16,697	830	21,108	21,939	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△ 11,715	41,214	1,379	1,379	557	43,151
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 1,998				△ 1,998
当 期 純 利 益		5,234				5,234
自己株式の処分	108	98				98
自己株式の取得	△ 3,000	△ 3,000				△ 3,000
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			934	934	60	994
当 期 変 動 額 合 計	△ 2,891	334	934	934	60	1,329
当 期 末 残 高	△ 14,607	41,549	2,313	2,313	618	44,481

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定
仕掛加工料……………売価還元法による原価法
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

(2) 有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式……………移動平均法による原価法
満期保有目的の債券……………償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金……………関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。
役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金……………第133期における取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「電子記録債務」は、従来、「支払手形」に含めて表示（前事業年度 3,191百万円）していましたが約束手形（支払手形）の利用廃止にともない、「電子記録債務」に区分掲記しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式 27,550百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式は、超過収益力を反映した実質価額をもとに減損処理の要否を検討しております。当該超過収益力は、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,056百万円 |
| (2) 資産から直接控除した投資損失引当金 | |
| 関係会社株式 | 3,330百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 6,708百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 10,272百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 4,930百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 10,912百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 4,865百万円 |
| (4) 特別損失の操業休止関連費用は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国内の一部の工場が操業休止した期間の固定費相当額（人件費や減価償却費等）であります。 | |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,997,660株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	817円80銭
1株当たり当期純利益	95円28銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年 5月14日

セーレン株式会社

取締役会 御 中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーレン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年 5月14日

セーレン株式会社

取締役会 御 中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーレン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

セーレン株式会社 監査役会

常勤監査役	牧 田 博 行	㊞
監 査 役	岸 秀 勝	㊞
社外監査役	貝阿彌 誠	㊞
社外監査役	高 坂 敬 三	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当（第149期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として捉え、安定的な配当を継続することを基本に、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様への配当を決定いたしたいと考えております。つきましては、当期の期末配当を下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額965,447,748円

これにより当期の配当金は、中間配当金と合わせ1株につき36円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員12名の任期が満了いたします。つきましては経営体制の強化を図るため1名を増員して、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	かわ だ たつ お 川 田 達 男 (1940年1月27日生)	1962年3月 当社入社 1979年10月 製品営業部長 1981年8月 取締役 1985年8月 常務取締役 1987年8月 代表取締役社長 1999年4月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役会長（現在） 2001年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役社長 2003年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年5月 KBセーレン㈱代表取締役会長（現在） 2011年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2013年2月 グローバル経営戦略本部長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長（現在） PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長（現在） 2014年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者（現在） 2014年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 2014年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長（現在） Viscotec Mexico S. A. de C. V.（現Seiren Viscotec Mexico S. A. de C. V.）取締役会長（現在） 2018年4月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 兼 社長（現在） Seiren Productos Automotivos Ltda. 会長（現在） 2019年6月 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美仕汽車内飾有限公司）董事長（現在） （重要な兼職の状況） 北陸電力㈱社外取締役 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） ダイキン工業㈱社外取締役 富士フィルムホールディングス㈱社外取締役	149,230株
取締役候補者とした理由 企業環境変化に対応し当社グループの経営改革を実行し、成長の基盤を築いた豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数		
2	つば た こう じ 坪 田 光 司 (1948年11月15日生)	1971年 4 月 当社入社	51,300株		
		1989年12月 自動車内装材部門自動車内装材第二販売部開発担当部長			
		1996年 6 月 自動車内装材第二事業部長			
		1999年 6 月 取締役 自動車内装材部門副部門長兼自動車内装材第二事業部長			
		2003年 6 月 常務執行役員 自動車内装材部門統括			
		2008年 6 月 自動車内装材部門担当兼統括			
		2009年 4 月 インテリア・ハウジング資材部門長兼メディカル資材部門長			
		2011年 6 月 専務執行役員			
		2012年 4 月 環境・生活資材部門長 兼 メディカル部門長			
		2012年 6 月 セーレン商事㈱代表取締役会長（現在）			
		2013年 2 月 グローバル経営戦略本部副本部長			
		2014年 6 月 代表取締役兼副社長執行役員 スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材統括			
		2018年 4 月 社長代行			
		2018年 6 月 代表取締役社長兼経営執行責任者（現在）			
		取締役候補者とした理由 車輛資材事業・環境生活資材事業ほか、販売部門における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
3	う き 于 輝 (1963年 1 月 8 日生)	1993年 4 月 当社入社	5,200株		
		2005年 3 月 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査			
		2009年 6 月 執行役員 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 総経理（現在） 世聯電子（蘇州）有限公司 董事長 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長			
		2011年 6 月 常務執行役員			
		2014年 1 月 中国・タイ担当			
		2014年 6 月 取締役 中国事業担当			
		2014年 9 月 世聯美仕生活用品（上海）有限公司 総経理（現在）			
		2015年 6 月 専務執行役員			
		2018年 4 月 海外事業担当（現在）			
		2018年 6 月 代表取締役兼副社長執行役員（現在） グローバル経営戦略本部副本部長			
		2019年 6 月 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美仕汽車内飾有限公司） 総経理（現在）			
		取締役候補者とした理由 当社グループの海外車輛資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
4	おお えのき とし ゆき 大 槻 俊 行 (1964年10月26日生)	1990年4月 ㈱小松製作所入社 2012年10月 同社退社 2012年11月 当社常勤顧問 2012年12月 執行役員 グローバル調達・エンジニアリング企画 副担当 グローバル調達部長 兼 エンジニアリング企画部長 2013年2月 グローバル調達本部長 2014年1月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長 2014年6月 取締役（現在） 2018年4月 車輛資材統括 兼 車輛資材部門長（現在） 2018年6月 専務執行役員（現在）	8,000株
取締役候補者とした理由 当社グループの車輛資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			
5	やま だ ひで ゆき 山 田 英 幸 (1961年9月24日生)	1987年4月 当社入社 2005年3月 技術開発部門 開発研究第三部長 2006年2月 研究開発センター 開発研究第一グループ長 2009年6月 執行役員 2011年9月 研究開発センター FMグループ長（現在） 2012年5月 研究開発センター 副センター長 2012年6月 セーレン電子㈱代表取締役社長（現在） 2014年6月 取締役（現在） 2019年6月 研究開発センター長（現在） 2020年1月 常務執行役員（現在） 2020年6月 ビスコテックス部門長（現在） 2021年3月 研究開発センター 人工衛星グループ長（現在）	7,000株
取締役候補者とした理由 研究開発分野における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	かわ だ こう じ 川 田 浩 司 (1971年4月24日生)	1994年4月 清水建設㈱入社 1997年4月 同社退社 1997年5月 当社入社 2005年10月 関連企業部主管 (Viscotec Automotive Products, LLC出向) 2010年6月 関連企業部長 兼 事業推進部長 2011年5月 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長 兼 事業推進部長 2012年6月 Viscotec Automotive Products, LLC (現Seiren North America, LLC) 取締役社長 2013年6月 執行役員 2014年6月 取締役 (現在) 2014年8月 Viscotec World Design Center, LLC (現Seiren Design Center North America, LLC) 取締役社長 2014年9月 Viscotec Mexico S.A. de C.V. (現Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.) 取締役社長 2018年4月 経営企画本部長 (現在) 海外事業 副担当 (現在) 2020年1月 常務執行役員 (現在)	12,300株
取締役候補者とした理由 車輻資材事業などの販売部門や本社部門における幅広い経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
7	きた ばた たか お 北 畑 隆 生 (1950年1月10日生)	1972年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 (2008年7月退官) 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役 (現在) 丸紅㈱社外監査役 (2013年6月退任) 2013年6月 丸紅㈱社外取締役 (現在) 学校法人三田学園理事長 (2019年3月退任) 2014年6月 当社取締役 (現在) 日本ゼオン㈱ 社外取締役 (現在) 2020年4月 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長 (現在) (重要な兼職の状況) ㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン㈱ 社外取締役 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長	0株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として経営の監督機能を果たしております。適切な助言・提言、さらには独立した立場からの経営監督が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	ほ っ た け ん す け 堀 田 健 介 (1938年10月12日生)	1962年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 1987年6月 同行取締役 1997年6月 同行取締役副頭取 2000年11月 同行退任 2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 2006年4月 モルガン・スタンレー証券㈱代表取締役会長 2006年6月 当社監査役（2018年6月退任） 2007年10月 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長（現在） 2007年12月 モルガン・スタンレー証券㈱最高顧問 2008年3月 同社退任 2008年12月 グリーンヒル・ジャパン㈱代表取締役会長 2011年6月 ヒロセ電機㈱社外取締役（現在） 2016年5月 グリーンヒル・ジャパン㈱最高顧問 2017年12月 同社退任 2018年6月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役	0株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 金融界での経営経験および国際的識見を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。経営者としての豊富な経験および識見、ならびにそれらに基づく適切な助言・提言が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者とししました。			
9	さ さ え けんいちろう 佐々江 賢一郎 (1951年9月25日生)	1974年4月 外務省入省 2002年3月 経済局長 2005年1月 アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節 2018年6月 （公財）日本国際問題研究所 理事長兼所長 2019年6月 当社取締役（現在） 三菱自動車工業㈱社外取締役（現在） 2020年12月 （公財）日本国際問題研究所 理事長（現在） （重要な兼職の状況） （公財）日本国際問題研究所 理事長 三菱自動車工業㈱社外取締役	0株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。外務官僚としての豊富な経験と国際的識見、ならびにそれらに基づく適切な助言・提言が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者とししました。 なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
10	とも だ あけ み *友 田 明 美 (1960年12月 8 日 生)	1987年 4 月 熊本大学医学部附属病院勤務 1992年 4 月 熊本大学大学院 医学薬学研究部 助教 2003年 4 月 文部科学省在外研究員（ハーバード大学精神科学教室, マククリーン病院発達生物学的精神科学研究プログラム） 2006年 4 月 熊本大学大学院 生命科学研究部 准教授 2011年 6 月 福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授（現在） 2015年 4 月 福井大学 子どものこころの発達研究センター 副センター長 福井大学 医学部附属病院子どものこころ診療部長（現在） 2021年 4 月 福井大学 子どものこころの発達研究センター センター長（現在） （重要な兼職の状況） 福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授 兼 センター長 福井大学 医学部附属病院子どものこころ診療部長	0株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 医師さらには医学博士として豊富な経験と専門的知見を有しており、また当社は医療資材分野のほかファッション・化粧品など個人消費者向けの事業も展開していることから、専門的知見のみならず、消費者視点からも有用な意見や助言をいただき、当社の企業価値の向上および監督機能の強化に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は過去に企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			
11	うえ やま こう いち 上 山 公 一 (1961年 2 月 1 日 生)	1983年 3 月 当社入社 2006年 4 月 自動車内装材第一事業部 第一営業部長 豊田営業所長 2012年 4 月 車輛資材部門 第一事業部長 2012年 6 月 執行役員（現在） 名古屋支店長 2014年 5 月 セーレンケービー㈱代表取締役社長（現在） 松屋ニット㈱代表取締役社長 2014年 6 月 取締役（現在） 車輛資材部門長 2018年 4 月 車輛資材部門 副部門長 兼 第一事業部長 2019年11月 車輛資材部門 副部門長 兼 第二事業部長（現在） 厚木営業所長 兼 和光営業所長（現在）	6,800株
取締役候補者とした理由 車輛資材事業における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
12	かつ き とも ふみ 勝 木 知 文 (1962年3月1日生)	1984年4月 ㈱北陸銀行入行 2009年6月 同行神明支店長 2011年7月 当社へ出向 当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長 2012年4月 人事部長 兼 労務部長 2012年6月 ㈱北陸銀行退職 2012年7月 当社入社 2013年6月 執行役員（現在） セーレンコスモ㈱代表取締役社長 2015年6月 取締役（現在） グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 2018年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 事業管理室長 2019年5月 人事担当 2019年6月 経営企画本部 副本部長（人事・経理担当）（現在） グローバル業務監査室長（現在） セーレンコスモ㈱ 代表取締役社長（現在） Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V. 取締役 社長（現在）	5,200株
		取締役候補者とした理由 総務・経理・人事・調達等の本社部門の経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できる ことから、取締役候補者となりました。	
13	たけ ざわ やす のり 竹 澤 康 則 (1965年5月11日生)	1990年4月 当社入社 2003年4月 新田第五工場長 兼 新田第三工場長 2004年6月 自動車内装材部門グローバル事業企画部主査 (Viscotec Automotive Products, LLC出向) 2008年6月 新田第三工場長 2009年6月 自動車内装材部門 企画業務部長 兼 グローバル事 業企画部長 2011年5月 海外関連企業部主査 (Saha Seiren Co.,LTD. 出向) 2013年1月 グローバル事業企画部 主査 (PT. SEIREN INDONESIA 出向) 2017年6月 執行役員（現在） PT. SEIREN INDONESIA 取締役社長 2019年11月 車輛資材部門 第一事業部長 兼 事業管理室長 名古屋支店長（現在） 2020年4月 車輛資材部門 第一事業部長 兼 デザイン開発室長 （現在） 2020年6月 取締役（現在）	9,534株
		取締役候補者とした理由 車輛資材事業における豊富な海外駐在経験に基づき、当社の経営への貢献を期待できることから、 取締役候補者となりました。	

- (注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
- (注3) 北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏は社外取締役候補者であります。
- (注4) 当社は、北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。また、友田明美氏においても、独立役員として届け出る予定であります。
- (注5) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間となります。堀田健介氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。佐々江賢一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。
 - ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生、堀田健介および佐々江賢一郎の3氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であり、また、友田明美氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
 - ハ. 北畑隆生氏は、2010年6月から憐神戸製鋼所の社外取締役に在任しておりますが、同社及びそのグループ会社において公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざんまたは捏造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為が行われていたことが、2017年10月に公表され、同社は、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は、問題の発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。が、日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会等で行い、注意喚起しておりました。当該事案の発覚後、同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行ったほか、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、再発防止策の策定に寄与しました。その後、2018年6月からは同社の取締役会の議長に就任し、取締役会にて再発防止策の進捗状況について定期的に報告を受けつつ、再発防止策の実行、同社のガバナンス変革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングしております。
 - ニ. 会社法施行規則第74条第4項に定める社外取締役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。
- (注6) *印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 取締役に対する新株予約権付与の件

当社では、2014年6月24日開催の第142期定時株主総会で当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容についてご承認をいただいた上、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額を年額1億50百万円以内で付与することをご承認いただき今日に至っております。

本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」により、取締役に対する報酬として新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストックオプションの制度を継続すべく、株式報酬型ストックオプション報酬額は、年額1億50百万円以内としたまま、下記新株予約権の内容につき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1円当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権につきましては、その割り当てに際し、下記(2)に記載の払込価額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により、払込みがなされることを予定しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役を除く）の員数は、9名となります。

記

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,700個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(2) 新株予約権の払込価額

新株予約権1個当たりの払込価額は、新株予約権の割当てに際して、ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は170,000株を上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割÷株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内で、当社取締役会において定める。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、上記(5)の期間において、原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降に、新株予約権を行使することができるものとする。その他、新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

(ご参考)

当社は、上記の各新株予約権と同内容の新株予約権を、当社の執行役員ならびに当社の完全子会社の取締役および執行役員に対し、当社が必要と判断する個数を取締役会の決議により発行する予定であります。

以 上

〈メ モ 欄〉

[illegible]

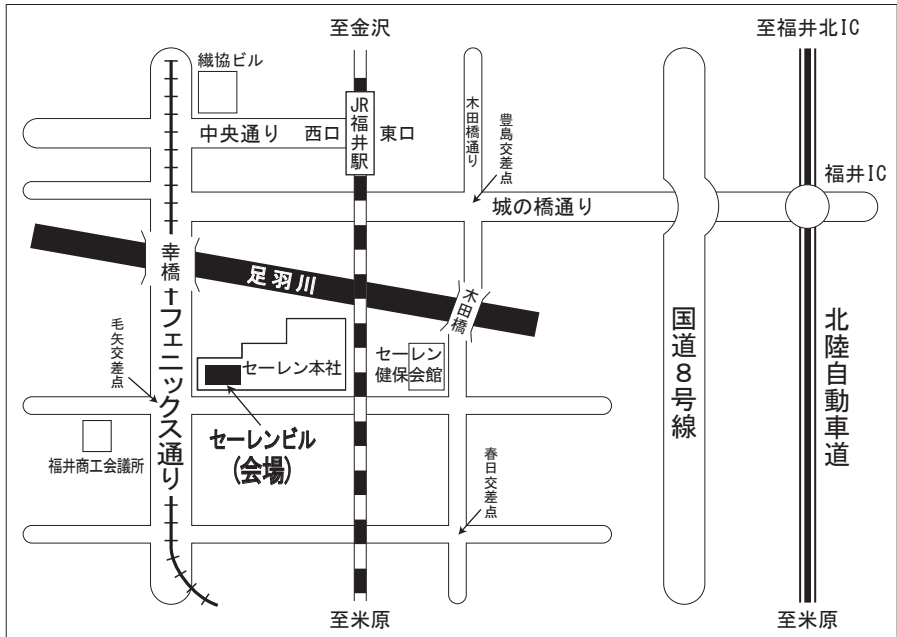
〈メ モ 欄〉

[illegible]

株主総会 会場ご案内

会 場 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

会場付近案内図



交通のご案内

○JRでお越しの場合

福井駅から

徒歩 約15分

タクシー 約5分

バス 福井商工会議所下車 約3分

※所要時間等は、最新の時刻表によりご確認ください。

○お車でお越しの場合

福井ICから 約15分